

北海道どさんこプラザ有楽町店管理運営業務

企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) 企画提案書は別添の様式及び「企画提案書の指示事項」に基づき作成してください。
- (2) 法人等及びコンソーシアム代表者の名称は、企画提案書の本体には一切、記載しないでください。（下記2(1)のなお書き部分を除く。）
- (3) 用紙の大きさはA4縦・横書き・左綴じとします。ただし、図表等については、必要に応じてA3サイズで折り込みも可とします。
- (4) 作成に当たっては、手書き・ワープロのどちらでも構いません。また、白黒・カラーのどちらでも構いません。
- (5) 文章を補完するためにイラストや図表などを使用しても構いませんが、社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄は、一切記載しないでください。
- (6) 企画提案書は、専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現となるよう留意してください。
- (7) 企画提案書の作成等に要する経費は、事業者の負担とします。
- (8) 企画提案の内容については、他からの転載を禁止します。

2 企画提案書の提出

- (1) 提出部数
それぞれに別添様式の表紙を付けた上で、13部提出してください。
なお、表紙の「法人又はコンソーシアム代表者」及び「連絡担当者」については1部にのみ記載し、残り12部には記入しない（未記入のままとする）でください。
- (2) 提出場所
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部食関連産業局食産業振興課マーケティング係
- (3) 提出期限及び提出方法
令和6年(2024年)2月6日(火)正午まで(必着)に提出場所に、持参または郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる)により、提出してください。持参の場合、受付時間は、土日及び祝日を除く平日の9時から17時までとします。
なお、参加表明があっても、提出期限までに提出のない場合は棄権したものと見なします。
- (4) その他
ア 要求した内容以外の書類や図面等については、受理しません。
イ 提出された企画提案書及び添付資料等は、一切返却しません。